

水産政策審議会企画部会

第 8 8 回 議 事 録

水産政策審議会第88回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 令和3年4月7日(水)14時00分

閉会 令和3年4月7日(水)15時50分

2. 出席委員(五十音順、敬称略)

(委員) 石井 ユミ 内田 和男 大瀬 由生子 佐々木 貴文
田辺 恵子 中川 めぐみ 橋本 博之 山下 東子
山本 徹 吉川 文

(特別委員) 窪川 かおる 久保田 正 後藤 理恵 関 いずみ
高橋 健二 永沼 博明 中村 清作 野田 一夫
結城 未来 若狭 信行 和田 律子

3. その他出席

(水産庁) 倉重漁政部長 黒萩増殖推進部長 山本漁港漁場整備部長
押切企画課長 山里国際課長 高屋漁業取締課長
佐々木参事官 魚谷資源管理推進室長

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第88回企画部会
議事次第

日 時：令和3年4月7日（水）14:00～15:50
場 所：農林水産省第2特別会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

- (1) 令和2年度水産の動向（案）について
- (2) 令和2年度水産施策（案）について
- (3) 令和3年度水産施策（案）について（諮問第355号）
- (4) その他

4 閉 会

目 次

1	開 会	1
2	令和 2 年度水産の動向（案）について	3
3	令和 2 年度水産施策（案）について	8
4	令和 3 年度水産施策（案）について（諮問第 355 号）	10
5	その他	37
6	閉 会	37

○企画課長 定刻となりましたので、ただいまから水産政策審議会第88回企画部会を開催したいと思います。

私は、本日の事務局を務めます企画課長の押切でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の企画部会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、部会長以外の委員の皆様にはウェブ会議システムにて御参加いただく形で開催させていただきます。御不便をお掛けいたしますが、御協力のほどお願いいたします。

それでは、開会に当たり漁政部長の倉重より御挨拶申し上げます。

○漁政部長 漁政部長の倉重でございます。

皆様方には御多忙の中、コロナ禍の折、本企画部会に御出席を頂き、ありがとうございます。前回同様、感染リスクの低減の観点から、ウェブによる参加も併用しての議事運営となりますけれども、御理解、御協力を賜ればと考えております。

さて本日は、これまで企画部会で皆様から頂いた御意見等を踏まえまして作成した水産白書の本文案をお示しさせていただきます。また、同時並行的に政府部内での調整もさせていただきます。

本日お示しするものの構成と内容等につきましては、その調整も踏まえた現段階のものということになっております。

なお、令和3年度水産施策につきましては、水産基本法の規定に基づきまして、本日諮問させていただくものでございます。こちらにつきましては、令和2年度の水産の動向及び令和2年度に講じた施策とともに国会へ提出する、いわゆる講じようとする施策ということでございます。

本日、以上の案件につきまして御審議を頂きまして、水産白書の完成に向けて最終の作業につなげてまいりたいと考えているところでございます。限られた時間でありませけれども、委員の皆様方から忌憚のない御意見を頂けますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○企画課長 本日の企画部会においては、情報共有の円滑化や文書事務の効率化を図るため、ペーパーレスで実施いたします。

それでは、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定により審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員11名中、ウェブによる参加を含め10名の方が御出席されており、定足

数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。また、特別委員は14名中、ウェブによる参加は現時点で10名の方が御出席されております。

続きまして、当審議会の議事の取扱いにつきまして御説明いたします。

水産政策審議会議事規則第6条に基づき、公開で行うこととなっております。また、第9条第2項に基づき議事録を作成し、縦覧に供するものとされております。さらに、本日諮問させていただき講じようとする施策については、水産基本法第10条第3項により、審議会の意見を聴くこととされており、その議決については水産政策審議会令第6条第6項に基づき定めた水産政策審議会議事規則第11条第3項により、当部会の決議をもって審議会の議決とすることができるとされておりますので、併せて報告させていただきます。

次に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りしている資料の議事次第の裏に配布資料の一覧があると思います。資料1として委員名簿、資料2で令和2年度水産の動向（案）ということですが、併せて資料2の修正点と付された資料があると思います。資料3で令和2年度水産施策（案）、資料4で令和3年度水産施策（案）ということで、こちらも資料4の修正点と付された資料がお手元に配布されているものと思います。御確認を頂ければと思います。

カメラで撮影されている方がいらっしゃれば、ここまでということになります。

それでは、山下部会長に議事進行をお願いいたします。

○山下部会長 皆さん、こんにちは。前回に続きまして、今日も私は水産庁の会議室にありますが皆様はウェブで参加いただくということで、ちょっと御不自由がございますけれども、議事進行について御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題は、令和2年度水産の動向（案）、令和2年度水産施策（案）及び令和3年度水産施策（案）についてです。

まず初めに、令和3年度水産施策（案）について諮問を受けたいと思います。

○漁政部長 こちらにつきましては、農林水産大臣、野上浩太郎より水産政策審議会山川卓会長に対する諮問でございます。

水産基本法第10条第3項の規定に基づき、別添、令和3年度水産施策（案）について貴審議会の意見を求めるものでございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山下部会長 ただいま令和3年4月7日付けで令和3年度水産施策（案）について諮問第355号を受け取りました。なかなか見えにくいかもしれませんが、画面的に言うと、こんな感じでございます。

それでは本日の進め方ですけれども、ただいま諮問がありました令和3年度水産施策（案）、いわゆる講じようとする施策とともに、これの作成に当たって考慮するとされている令和2年度水産の動向（案）及び令和2年度水産施策（案）について、最初に事務局から説明を受け、その後、質疑などを行いたいと思います。

また、本部会は16時までの予定としておりますので、議事進行への御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○企画課長 それでは、資料の説明に移らせていただきます。

今回お示しさせていただく案文は、前回の企画部会で頂戴した意見などを踏まえまして、最終案の一步手前という段階の状態とさせていただきます。

各委員には事前にメールで白書の原案を送付させていただきましたが、それと同じものを資料2から4ということで本日もお配りしています。そして、事前送付後にデータの更新などを行うことができた箇所がありますとか、更に内部で検討を重ね修正を加えた箇所につきまして、資料2と4については修正点という資料をお手元に別途配布させていただいているという状態になっております。

なお、まだ一部データで集計中のものがあります。この点は御了承いただきたいと思っております。

それでは、本日は少しお時間を頂いて、動向編、講じた施策、講じようとする施策、この順に一括して御説明をさせていただきます。

まず動向編です。お手元の資料2とその修正点の資料を御覧いただければと思います。

動向編につきましては、前回の企画部会から変更した主なところを中心に説明をさせていただきますと思っております。

まず動向編の中身に入ります前に、大森委員、高橋委員、結城委員、ほかの委員から前回の企画部会で、いわゆる「はじめに」と言われる部分で新型コロナの影響について触れるべきとの御指摘を頂いたと思っております。本日の案文ではまだ掲載していませんが、白書の最終形では掲載をするということになりますので、その際には「はじめ

に」で御指摘を頂いた点は反映する考えであります。

表紙をめくっていただきますと目次がございます。こちらに関しましては、前回の部会で結城委員より御指摘がございました。これを踏まえまして、目次を含め、白書全体のいわゆる括弧の使い方について見直しをさせていただいております。

それでは、本体の2ページを御覧ください。前回の部会で山下部会長、窪川委員、結城委員、ほかの委員の皆様から、そのときお示しした序文が盛りだくさんで整理が必要との御指摘を頂いたと思っております。これを踏まえまして項目立てを行いつつ、また説明の図を入れるなど、趣旨が伝わりやすくなるよう整理をいたしたつもりでございます。

続きまして、11ページを御覧ください。前回の部会で石井委員から「新型コロナが消費者の行動へ与えた影響」、これにつきまして首都圏と地方都市で違いがあるのではないかと指摘があったと思っております。総務省の家計調査のデータから、特に大都市圏で外食が大きく落ち込む傾向が見てとれるということですが、現時点で整理が間に合っておりませんので、何らかの形で後ほど反映をさせていきたいと思っております。

また、関委員の方から、スーパーの販売につきまして、コロナの前後で売り物の形態に変化があるのではないかと御指摘もありました。スーパーマーケット協会が出しております最新の白書ですとか、総務省の家計調査を確認したところ、はっきりとした傾向をつかむことができなかったということもあり、恐縮ですが、今回白書への記載を見送らせていただきたいと思いますと思っております。御理解を賜ればと思っております。

続いて、17ページを御覧ください。17ページの下段、(3)というところでHACCPの記述があります。HACCPに関連する記述はこれ以降のページにも出てくるわけですが、野田委員の方から、いわゆる輸出の文脈だけではなくて、国内、すなわち国民の関係から記述は入るべきではないかという御指摘を頂戴いたしました。これを踏まえまして、白書の中で最初にこのHACCPが出てくる、いわゆる今御覧いただいているこの箇所の冒頭に、「安全な水産物を国民に供給することは最も重要な水産政策の一つである」ということを明示したいと思っております。

続きまして、37ページになります。こちらに関しましては、永沼委員から、従来の飲食店向け高級魚が通販で一般消費者へ提供されていることに触れてはどうかといった御意見が前部会でありました。今御覧いただいている事例18のフィッシャーマン・ジャパンの例ですけれども、これがまさにそのケースに当たるということが確認できましたた

め、こちらは別途配布しております修正点の資料の2ページのナンバー4というところにあります。いわゆるその旨の記載をこの事例の中に埋め込みたいと思っているところです。

少し飛びまして、42ページを御覧ください。この42ページから特集の第3節ということになりますけれども、ここに関しましては、前部会までのやり取りですとか、その後の内部の検討を進めた結果、記述の充実を図っております。

まず(1)の「推進の必要性」という部分に関しましては、これまでの第1節、第2節、そこで書き込まれている内容や定義を厚めに記載させていただいております。

また「(2)マーケットインの取組の方向」、この部分では前回までは「国内需要の開拓」「海外需要」「食の安全・持続性対応」、いわゆるこの3区分で整理をさせていただいておりましたが、より分かりやすくメッセージが伝わるようにということで、この「国内需要」の部分を「漁業」「養殖業」「加工・流通」、この3区分としまして、全体で5区分といたしました。その上で第2節の事例などを踏まえながら内容の充実を図ったところです。

(3)についても重点的な記述ということで整理をさせていただいております。

続いて、50ページを御覧ください。こちらに関しましては、下段の「自給率の動向」の部分に関しまして、内田委員から、自給率の記述におきまして目標の存在というものを明記すべきではないかという御指摘がございました。これを踏まえまして、この「自給率は56%」と書いてあるところの前段部分について記述の拡充を図ったということでございます。

続きまして、59ページを御覧ください。こちらに関しましては、大森委員から、学校給食におけるコロナ対策、これによる取組について紹介してはどうかという御指摘がありましたので、これに関しては27行目以降に追記をさせていただいております。

また田辺委員から、「第3次食育推進基本計画」に関しまして、地場産物の使用割合の実態、これを記載すべきだという御指摘を受けております。20行目に現状値の26%、これを記載させていただいたほか、第4次計画の内容を更に追記をしたということでございます。あわせて、具体的事例も掲載してはどうかという御指摘もありました。次の60ページになりますけれども、ここで平戸市の事例を追加させていただいているということでございます。

続きまして65ページにいきますと、こちらはエコラベルに関する部分ですが、前回の

部会で中川委員から、エコラベルの推進に向けた国の取組について記載したらということの御指摘を受けました。これを受けまして、12行目から「水産庁として周知活動などを推進していく」という旨を記載させていただいております。

次のページ、66ページになりますと、下段の方ですけれども、関委員から地理的表示の登録状況につきまして、前回お示しをしていた案文の書きぶり、これが少し分かりにくいということで、書きぶりの整理の御指摘を受けたと思っております。これを踏まえまして、分かりやすい形で再整理をさせていただいたつもりでございます。

続きまして、77ページにまいります。こちら下段の方の「(2) 漁業経営の動向」の下に「産地価格の推移」というのがございます。こちらにつきましては、お手元の修正点の資料の方の3ページ、ナンバー11、ナンバー12、このところで記述について追記をさせていただくとともに、グラフ自体、更新をさせていただいております。

続きまして、少し飛びまして94ページの下段になります。こちらに関しましては、漁業学校に関しまして窪川委員の方から、いわゆる解説というものを加えるべきではないかというお話がありまして、いわゆる欄外で少し小さい字になっておりますけれども、こちらの方に漁業学校に関します説明を付記したということでございます。

続きまして、101ページ目です。こちらは「コロナによる外国人労働への影響」という部分でございますけれども、12行目以降です。こちらに関しては入国制限に関する記述を、いわゆる現時点の状況にアップデートをさせていただいております。

続きまして次のページ、102ページの上の方にコラムがあります。こちらに関しましては前回の部会で高橋委員から、外国人労働者に関する記載についての御指摘を受けております。その御指摘の問題意識を踏まえましてコラムの形で整理をさせていただいたということでございます。また、こちらに関しましては佐々木委員から頂戴をいたしました漁船漁業分野におけるコロナの影響、こういうものについても触れてはどうかという御指摘にも対応するものだという思いを込めたものでございます。

続きまして、106ページにまいります。こちらに関しましては、佐々木委員の方から、船内の労働環境の改善について、いわゆるブロードバンド以外に関しても記載を、との御指摘があったと思っております。そういう意味で、その問題意識を4行目から5行目にかけて記述をさせていただいたということでございます。

少し飛びまして、132ページを御覧ください。まず上段の図表「資源管理の流れ」というものがありますが、これにつきまして、改正漁業法の下での資源管理措置の内容をよ

り適切に示すという観点から、こちらもお手元の修正点の資料、8ページのナンバー24というところに同じ図表が載っていると思いますけれども、そのとおり「管理措置」の欄などを修正させていただいております。

また、この単元に関しましては大森委員の方から、ロードマップに関する記載ぶりにつきまして、従来からの現場への説明ぶりとの整合を求める御指摘があったと思っております。これを踏まえまして、17行目以降の記述を再整理しております。

続きまして144ページ、145ページにかけるところですけれども、こちらに関しましては佐々木委員から、漁業取締りに関して写真を含めまして記載の充実を、との御指摘を頂いたと思っております。これを踏まえまして、次の145ページにかけてということになりますけれども、現場の取組が伝わるような写真を掲載しつつ、また大和堆の対応を特記するというような形で、全体として昨年よりも記述の分量を増やして対応しております。

149ページを御覧ください。この149ページ以降、「環境をめぐる動き」を記載するパートとなってくるんですが、前回の部会で永沼委員から、千葉でハマグリが浜に打ち上げられた報道、こういうものを挙げられて、こうした話題を環境問題などの筋で触れてはどうかという御指摘を頂戴しました。我々事務局の方で関係する報道を調べたり、水研機構の研究者の方にいろいろ取材をさせていただいたんですけれども、白書に記載できるところまでの整理に至らなかったというところでございまして、恐縮ですが、今回は記載を見送らせていただきたいと思っております。御理解を賜ればと思います。

続きまして、次の150ページです。19行目から有明海、八代海の記述がありますが、こちらで有明海の特措法の改正を受けて、記述を前回よりも充実をしているということでございます。

158ページ目を御覧ください。こちらの中段から海洋性のプラスチックの話が書いてありますけれども、こちらに関しましては大森委員、中村委員から、海中のプラスチックごみ回収における漁業者の役割、これについて御指摘を受けたと思っております。それを踏まえまして、38行目から次のページにかけまして、漁業者の皆様の取組の重要性和国の支援について追記をさせていただいております。

続きまして、162ページ目です。こちらに関しては、「みどりの食料システム戦略」のコラムが入っておりますが、こちらに関して省全体で取り組むということになっており

ます同戦略のコラムを追加したということでございます。

177ページ目を御覧ください。中村委員から前回の部会で、中国の海警法の施行についてコメントがあったと思っております。これを踏まえまして、ここに「中国との関係」という項がありますけれども、この中の25行目以下の部分で、趣旨を踏まえた形でしっかり書き込ませていただいていると思っております。

186ページ目を御覧ください。こちらには図表として水産庁の所管インフラの今後、「30年の維持管理・更新費の見通し」という図表があると思っておりますが、これにつきましてもお手元の修正点の資料、14ページのナンバー36でデータの更新をしたものをお示しさせていただいております。

190ページを御覧ください。ここ以降、東日本大震災に関する記述となっていくわけですが、震災からの復旧・復興に関する記載ぶりにつきましては、前回の部会までの間に結城委員、和田委員から、漁港などの復旧・復興の進捗状況につきまして写真ですとか地図、年表方式を使って更なる工夫を、との御指摘を頂戴したと思っております。この御指摘を踏まえまして、191ページの年表でありますとか、次のページの漁港復旧の写真が入った形での地図、さらに、次のページでは復興状況の概要を、いわゆる期間で区分した表形式で記載をさせていただいております。

このほか、全体に関しまして204ページにALPS処理の取扱いについて記述を追加するなど、必要な整理を行わせていただいたということでございます。

以上が動向編に対する説明です。

続きまして、お手元の資料3、令和2年度に講じた施策の資料を御覧ください。

本文につきましては、昨年度作成した講じようとする施策を基に作成をするということになっております。

それでは、講じた施策の概要を説明させていただきます。

1ページ目を御覧ください。こちら「施策の重点」というところから入っておりますけれども、こちらの中では、令和2年12月1日に改正漁業法が施行されたことでありまして、特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律が12月4日に成立したこと、また新型コロナウイルス感染症の影響緩和のために様々な対応をさせていただいたということに記載させていただいております。

2ページ目にまいりますと、水産資源管理ということで、例えば「資源評価の精度向上と対象種の拡大」では、対象魚種の拡大の部分で119種について資源調査を実施したこ

となど記載をさせていただいております。

続いて3ページにいきますと、「数量管理の推進」でありますとか、(4)では「密漁対策の強化」ということで、アワビ、ナマコなどを特定水産動植物に指定して、採捕を原則として禁止するというようなことについて記載をしております。

4ページにいただきますと、「漁業取締体制の強化」が3としてあると思いますが、令和2年度は新造の大型漁業取締船2隻、これを5月から大和堆周辺水域に重点配備して取締体制を強化したことなどを記載しております。下段、4として「漁業者の経営安定に資する収入安定対策」という部分がありますが、ここに関しても新型コロナに関して積立ぶらすにおいて対応したということが記載されております。

その下、5として「漁場環境の保全及び生態系の維持」ということでございまして、(3)でありますように、赤潮などに対する対策の推進などについて記載をさせていただいております。

6ページにまいりますと、大きいⅡとして「流通構造の改革」という単元になりますが、例えば1のアとしては産地卸売市場、これに関して品質・衛生管理の強化などを進めたといったことなどを記載させていただいております。

少し飛びまして8ページにまいりますと、(2)ということで水産物の輸出促進施策を展開したということについて、9ページにかけて記載をさせていただいております。

9ページにいきますと、大きいⅢということになりまして「担い手の確保や投資の充実のための環境整備」、1では「浜の活力再生プラン」の取組の状況について。

10ページにいきますと、「新規就業者の育成・確保」の取組状況について記載をさせていただいております。

11ページにいきますと、「外国人技能実習制度の運用」ということで、こちらもコロナに関する対応についても記載をさせていただいております。

同じページの2として「持続的な漁業・養殖業のための環境づくり」ということですが、(1)では「漁船漁業」、続いて「沿岸漁業」、12ページにいきますと「沖合」「遠洋」「養殖」という順番で講じた施策を整理させていただいているということでございます。

13ページにいきますと、(6)で「内水面漁業・養殖業」ということの整理が14ページに至るまで続いております。

(7)では、「栽培漁業及びサケ・マスふ化放流事業」の取組について紹介をいたし

ております。

15ページにいきますと、「漁協系統組織の役割発揮」という項目で、講じた施策を整理しておりますし、15ページの最後の方になりますが、IVとしまして「漁業・漁村の活性化を支える取組」ということとさせていただきます。こちらについては16ページに移っていただいて、漁港の事例でありますとか「漁場整備」「自然災害に備えた対応力強化」の取組、また(4)では「漁村のにぎわいの創出」ということで、例えば漁港ストックを活用した水産業の6次産業化ですとか海洋性レクリエーションの振興、こういったものに取り組んだということに記載いたしております。

17ページにいきますと、2として「多面的機能の発揮の促進」がございますし、3としましては「水産業における調査・研究・技術開発」についての記載となっております。

18ページ目を御覧いただくと、4として「漁船漁業の安全対策の強化」ということで、ア「AISの普及」などについて記載をさせていただいております。

19ページにいきますと、Vとして「東日本大震災からの復興」ということで、1では「着実な復旧・復興」を推進したということとすし、続いて20ページにいきますと、「原発事故の影響の克服」ということで整理をさせていただいているということとさせていただきます。

以上が、講じた施策の説明となります。

更に続きまして、講じようとする施策の説明に移りたいと思います。

お手元の資料4とその修正点の資料、これを御覧いただければと思います。これが諮問事項となります「令和3年度に講じようとする施策」ということとさせていただきます。

前回の企画部会で御説明したとおり、今回の構成は現行基本計画と水産政策改革を踏まえたものとしております。その概要を説明させていただきたいと思っております。

こちらにも表紙をめくっていただいて、1ページ目、「施策の重点」と置きますが、こちらに関しましても中ほどにありますとおり、令和2年に施行いたしました「改正漁業法」の着実な実施を引き続き進めていくということ、右手に移りますと、「みどりの食料システム戦略」に沿って各施策を推進すること、また新型コロナウイルス感染症の影響緩和の対応についても引き続きやっていくということと記載しております。

次の2ページを御覧いただきますと、「国内の資源管理の高度化」ということとなっております。「講じた」でも紹介をしましたが、こちらに関しましては「資源評価対象魚種の拡大」の部分では、200種程度について資源調査を実施したいということとさせていただきます。

ます。

3 ページにまいりますと、(2)として「数量管理の推進」という項目がありますが、そちらの中ほどの部分にありますように、「漁業者をはじめとします関係者の理解と協力を得るために、引き続き、主要な漁業地域・漁業種類をカバーする現地説明会を実施すること」、また「地域ごとの漁業の実態を踏まえつつ、新しい資源管理に対する関係者の理解を得ながら、目標の達成に向けてロードマップに盛り込まれた行程を1つ1つ実行してまいりたい」ということを記載してございます。

次の4 ページ下段の3に「漁業取締体制の強化」がありますが、令和3年度は新たに2隻の大型漁業取締船を就航させまして、取締能力を強化するといったことなどを記載しております。

5 ページにまいりますと、5として「漁場環境の保全及び生態系の維持」に関する記載がここから6 ページに続いて整理をいたしております。

6 ページを御覧いただきますと「流通構造の改革」とございますが、1のアの②のところ「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」の円滑な施行に向けまして対象魚種や加工品の範囲など、制度内容の検討を進めると記載させていただいております。

7 ページにまいりますと、2の(1)のアのところでは、「漁業とともに車の両輪である水産加工業の振興」ということで整理をさせていただいております。

8 ページを御覧いただきますと、こちらではウというところでは「魚食普及の推進」に関して記載しておりまして、次のエで「エコラベルの推進」に関しましても、この大きな單元の中で整理をしております。

続いて(2)では、「輸出促進策の展開」に引き続き取り組んでいくことを記載しております。

9 ページにまいりますと、大きいⅢとして「担い手の確保や投資の充実のための環境整備」ということで、まず「浜の活力再生プラン」に取り組むこと、次のページに、引き続き「新規就業者の育成・確保」にも取り組むということなどについて記載をしております。

11 ページに、「持続的な漁業・養殖業のための環境づくり」が2としてありますが、ここも前年度と同様に、「漁船漁業の構造改革」「沿岸漁業」、次のページにいきますと、「沖合」「遠洋」「養殖」という形で整理をいたしておりまして、例えば「養殖」

の中では、ウでは「安定的かつ収益性の高い経営の推進」ということで、魚の成長ですとか消化吸収特性に合った配合飼料の開発、こういったものも推進することなどを記載いたしております。

13ページに、(6)では「内水面漁業・養殖業」に関する記述が次のページにかけて整理をさせていただいております。

14ページに、(7)で「栽培漁業及びサケ・マスふ化放流事業」となっています。

15ページに、(8)のアですが、「遊漁者の資源管理に対する取組の促進」ということで、クロマグロの遊漁につきまして、広域漁業調整委員会指示により、30キログラム未満の小型魚は採捕禁止、30キログラム以上の大型魚は採捕した場合の報告の義務づけ、このような取組を行うということなどを記載させていただいております。

16ページに、大きいIVで「漁業・漁村の活性化を支える取組」ということで、こちらに関しましても漁港・漁場整備について書かせていただいておりますし、その漁場整備の中では、(3)の上の方になりますが、「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づいて、海域環境の調査ですとか魚介類の増殖対策を行う、漁場改善対策を推進するといったことを記載させていただいております。

17ページの下で2「多面的機能の発揮の促進」という部分があります。こちらでは、お手元に配布しております資料4の修正点の7ページの上から二つ目の項目のコロナ対策の内容を、今の資料4の部分に追加して記述したいと思っております。

右にいきますと、3として「水産業における調査・研究・技術開発」に関する記述をさせていただいておりますし、18ページでは前年度と同様に、「漁船漁業の安全対策の強化」についても引き続き取り組むということがございます。

そして、19ページでは、またVとして「東日本大震災からの復興」ということでございまして、次のページ、20ページでは、引き続き「原発事故の影響の克服」ということで、イにありますような「風評被害の払拭」などについて取り組むということを記載させていただいております。

私からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

○山下部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明のありました資料について、これから御意見等を頂きたいと思っております。

今、押切課長から御説明いただいている間に、遅れていらっしゃるとおっしゃってい

た和田委員もお入りいただいていますので、それについて皆さんと共有したいと思えます。

それでは、本日、円滑な議事進行と皆様全員から御意見をお聞きする機会を用意させていただくという観点から、資料2の令和2年度水産の動向及び、資料3の令和2年度水産施策につきましては、資料1の委員名簿順に御発言の機会を設けたいと思えます。

また、大変恐縮でございますが、御意見がある場合は1回の御発言は2分以内にまとめていただきますよう御協力をお願いいたします。

なお、時間の関係から、三つのパートに分けて質疑を進めていきたいと思えます。

一つ目のパート、最初は資料2のうちの一つ目のパートとしての特集についてです。これが一つ目。

その後、二つ目のパートといたしまして、第1章から第6章及び、資料3の令和2年度水産施策（案）について、そしてパート3、三つ目としては諮問事項でもあります資料4の令和3年度水産施策（案）について御意見を頂きたいと思えます。

なお、資料2と資料4については修正箇所をお示しする資料もございますが、そちらの資料への御意見についても併せて、同じタイミングのときに頂くこととしたいと思えます。

それでは、まずパート1ということになりますが、資料1の委員名簿はお手元にありますでしょうか。委員名簿の五十音順に御意見を伺いたいと思えますので、御協力ください。なお、本日御欠席の委員が4名いらっしゃいます。大森委員、菅原特別委員、中川竹志特別委員、深川特別委員です。この4方は御欠席ですので、この方を抜かして次に進んでいくということですので、その直後の方はお気を付けくださいませ。

発言者はこちらで順番に指名させていただきますので、指名を申し上げましたら、マイクのミュートを解除して御発言をお願いいたします。また、そのとき御意見がない場合には、その旨をお知らせください。

また、御発言の際、資料の該当ページをお知らせいただいた上でゆっくり大きな声でお話しいただきたいと思えます。

では、一つ目のパートである資料2の特集です。ページで言いますと48ページ目までですけれども、初めに石井委員からお伺いしたいと思えますが、御意見はございますでしょうか。

○石井委員 特にございません。ありがとうございます。

○山下部会長 では、石井委員は特に御意見はないということですので、次に内田委員いかがでしょうか。内田委員、何か御意見はございますでしょうか。マイクのミュートを外してください。

内田委員とうまくつながっていないので、内田委員はまた後で戻ってきます。内田委員の次の大瀬委員、お願いします。

○大瀬委員 特にこの章ではないです。ありがとうございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、佐々木委員お願いします。

○佐々木委員 しっかり作成していただきまして、ありがとうございました。意見ございません。

○山下部会長 ありがとうございます。御意見はないということで、次は田辺委員お願いします。

○田辺委員 田辺です。よろしくお願いいいたします。三つのパートに分けて発言するよということなんですけれども、三つのパートそれぞれにわたっておりますので、まとめて発言させていただきたいと思います。

○山下部会長 お願いします。

○田辺委員 まず資料2の47ページの16行目、そして資料3の12ページの(5)の1、そして17ページの3のイの②につきましてです。

いずれも養殖業に関するものなんですけれども、記述としまして「養殖魚の生産技術の高度化、優良系統の作出」とございます。優良系統の作出という中にはゲノム編集技術を用いた育種というものも含まれていると思います。現時点で行われているゲノム編集技術を用いた育種につきましての安全性や生態系への影響等につきましての記述は必要ないのかなということを思いましたので、質問させていただきたいと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、後で事務局からまとめてお返事頂くといたします。

次は、中川委員お願いします。

○中川(め)委員 ありがとうございます。

2点あるのですが、まず一つ目が43ページの「養殖業における取組の方向」の部分の最初の方なんですけど、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響により増大している巣ご

もり消費に対応することができます」というところで、むしろ、結構養殖魚の出先がなくなってしまうと余ってしまうと大変だと結構ニュースにもなっていたり、私自身、個人としても幾つかの漁師さんからそういうお声を頂いていたので、この「コロナにも」というところにちょっと違和感を感じました。むしろ、緊急事態などが起きなければ事前に数量などを調整できるが、突発的な事態には難しいところもあるという注意喚起的なところも載せてもいいのかなと思ったのが1点です。

もう一点目が、こちらだけではなくて全体にもわたることなんですけれども、SDGsに関するマークをいろいろなところに描いていただいている、ぱっと見ですごく分かりやすいなと思いつつ、そのマークの付け方が合っているのかなというのに結構いろいろなところで違和感を感じまして、例えば特集の頭のところではSDGs 11番に当たる「住み続けられるまちづくりを」とかも入るんじゃないかなと思ひまして、マーケットインの力で成長することで沿岸中心にしたまちの仕事ができて住み続けられるようになるのでとか、何かその辺りのマークを最後にもう一回見直していただけたらうれしいなと思ひました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。中川委員としての御提案は、「住み続けられるまちづくりを」だけですか。それとも、ほかにも幾つかおありだということでしょうか。

○中川（め）委員 そうですね、今回述べさせていただく特集だけではなくて、その後の全体の章にわたって、このマークで本当に合っているのかなというところが結構多数見受けられた気がしたので、いま一度全体のマークを見ていただけたらうれしいです。

○山下部会長 ありがとうございます。また、お忙しいところ恐縮ですが、このページどうかなというようなお気付きのところ、後でメールでも事務局に頂ければ検討の材料にできていいかなと思うので、よろしくお願ひいたします。

○中川（め）委員 分かりました。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、橋本委員いかがでしょうか。

○橋本委員 橋本でございます。

46ページの「マーケットインの取組を促進する行政の取組」ですか、この辺りで、私は前回欠席をさせていただいたのですが、その前々回でしたか、マーケットインのお話と水産庁の具体的な施策が結び付いているということが分かるようにしていただけない

かということが発言したのですが、ここで「浜の活力再生プラン」とか、あるいは漁業構造改革総合対策事業ですか、これを明記していただいたということは大変分かりやすくなって、なおかつ意義のあることだろうとっております。ありがとうございました。

その上で、特に「浜の活力再生プラン」が漁業者の所得向上、こういうものを目指したものであると理解しているところなので、特にマーケットインの漁業をやるということとの結び付きについてももう少し具体的に書いていただけると更に良いかなという感想を持ったということでもあります。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、次は私、山下ですが、私はここにはありませんので、次に山本委員お願いします。

○山本委員 よろしくお願ひします。

私からは意見はございません。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、次に吉川委員お願いします。

○吉川委員 私からも特に意見はありません。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、次に窪川委員お願いします。

○窪川特別委員 窪川です。

最初のところの特集のテーマ設定、すごく分かりやすく書かれていて、図も入っていていいと思いました。

内容に関しては特にないのですが、些細なことで気になったのは、目次の特集の事例に番号が入っていて、ほかのところに入っていない。例えば第6章は事例がたくさんあるのですけれども番号が入っていないで大丈夫でしょうかと。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございました。

では、久保田委員お願いします。

○久保田特別委員 久保田です。

ここまでの間は、意見ありません。

○山下部会長 分かりました。ありがとうございます。

では、後藤委員お願いします。

○後藤特別委員 後藤です。

SDGsのマークが入っているのは非常にいいなと思いました。この資料がこの先、過去の資料になったとしても、SDGsのマークが理解できるような形にした方がいいなと思いましたので、(白書の)どこかにSDGsのマークについて説明を入れた方がいいと思います。

もう一つは、さきの委員の先生からもお話があったゲノム編集についてですが、今回のこの白書でゲノム編集を扱う必要があるかは別として、この先、ゲノム編集技術により生産される食品は、国民にとって非常に関心の高い部分だと思います。ですので、今後そういった内容を特集とかで扱っていただけたら良いと考えております。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、関委員お願いします。

○関特別委員 ありがとうございます。

一つだけコメントですけれども、マーケットインの取組を考えるときにいろいろな視点からのものがあると思うんですけれども、消費者の需要を生産サイドから作り出していくという取組も非常に重要だと思います。その点、事例の5とか6、26ページ、27ページのような事例が示されていて、そういう点も言及されているので非常に分かりやすくなり、よかったなと思いました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、高橋委員お願いします。

○高橋特別委員 高橋です。

私の方から特段意見はありません。よくまとめていただきました。ありがとうございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、永沼委員お願いします。

○永沼特別委員 特に意見はないんですけれども、感想として、年初に「マーケットイン」という特集のタイトルが出たときに、実を言うと今更感というのがあったんですけれども、このコロナ禍の中で生活者の意識というのが、家庭で調理するとか、そういう

ことで魚食だとか、そういうものに対して非常に関心が深まっているときに、誠に時宜を得た特集であったという感想を持っております。そういうところで、意見というよりもタイムリーな特集でよかったんじゃないかなと思っております。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、次に中村委員をお願いします。

○中村特別委員 全国漁青連、中村です。特段意見はないんですけれども、先ほど中川委員がおっしゃったように、養殖魚は食卓に安定供給できるという強みがあるというのはもう間違いないことですが、やはり今年はものすごく魚があふれたという事実がありますので、その点はうまく書いていただくと漁業者サイドとしてもうれしいなと思っております。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、野田委員をお願いします。

○野田特別委員 野田です。

私からは、これに関しての意見は特にありません。ありがとうございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、結城委員をお願いします。もしもし、結城委員いらっしゃいますか。

○結城特別委員 失礼しました。よかった、解除できました。もたもたして申し訳ございません。どうぞよろしく願いいたします。

前回の企画部会の意見を本当にしっかりと取り入れてくださりまして、ありがとうございました。目次も、それからマーケットインの説明についてもとても分かりやすく色付けもしてくださって、皆様の努力をととても感じております。本当にありがとうございます。読みやすくなりました。

3点だけ・・・細かい微調整をお願いできればと思います。

まず3ページ目、文字がこぼれているのがとても残念で、これ出版界の場合は出版するときに絶対に修正する部分なんです。これは解決、簡単にできます。特に……少々お待ちください。

○山下部会長 多分印刷の段階でやってもらえると思います。

○結城特別委員 もちろん、調整できますよね。ただ、御提案としては「特集の構成」というのを隅付き括弧か何かにしていただいて、第1節、第2節、第3節を山括弧にし

ていただいて、もう少し簡潔にさせていただければ、更に読みやすいかなと思います。緩急がある事が大切です。もちろん全体的に丁寧に解説していただくことは大切なんですが、コンパクトに説明する部分もあることで、より読みやすくなります。それを今回、マーケットイン、プロダクトアウトの比較の部分で実現していただいたんですけども、「特集の構成」も簡潔にさせていただくと更に読みやすくなりますし、ぱっと御覧いただいて、第1節はこうなんだというふうに分かりやすいのではないかなと思います。

もし調節していただくとしましたら、例えば一番最後の行の第3節について、「マーケットインの更なる推進には何が必要であるかについて」というふうに書いていただければ、これだけで文字の出でしまっている部分は防げると思います。

それから、ごめんなさい、もう一点。これは全体的に言えることですが、たとえば4ページ目の1行目なんですが、第1節があって(1)があって、その次に山括弧に変えていただきまして、ありがとうございます。とても読みやすくなりました。ただ、太文字にしたりするとどうしても文字が小さめになったりしますので、これも印刷会社の方に全体的に御調整のリクエストをかければ簡単に直るものですので、第1節を一番大きく、(1)を2番目に大きい文字で、この山括弧の部分は本文よりも大きい文字でというふうに文字の大きさのリクエストをしていただいた方がいいと思います。今どうしても本文の方がちょっと大きめに見えるのが読みにくい状況ですので、それは微調整のリクエストをかけていただければと思います。

あと細かいことで恐縮なんですが、全体的にイラストとかロードマップとか読みやすいものがすごく増えてきたんですが、文字が小さい部分が大変多いんです。余白があるにもかかわらず文字が小さい部分は、もう少し大きくできると思いますので、それも心がけていただければと思います。

例えば132ページ目のイラストの部分だったり、133ページのロードマップだったり、157ページの表など、すごくよくて、読みやすい形で掲載していただいていますので、この文字をもうちょっと大きくというのを心がけていただければ更に更に読みやすくなるのではないかと思いますので、すみません、細かいことで恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、次に若狭委員お願いします。

○若狭特別委員 若狭です。

特に意見ございません。ありがとうございました。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、和田委員をお願いします。

○和田特別委員 私からは特に意見ございません。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、内田委員聞こえますでしょうか。

○事務局 内田委員は、音声の具合が悪いようでして、チャット機能で頂いている御意見は次のパートの部分ですので、今のパートについての意見はないとのことでした。

○山下部会長 今、事務局からリレーしてもらったんですが、内田委員、今は御意見がないのと、音声の接続の調子がちょっと悪いということですので、また後でお話を頂くことにいたします。

それでは、ここまで一巡しましたので、委員さんの御意見について事務局からの回答をお願いいたします。

○企画課長 ありがとうございます。企画課長です。

頂いた御意見の中で、まずSDGsのマークについてでございます。これは水産だけではなくて、農業、林業、それぞれ今回付けようということでやっているものでございます。

御覧になれますと、マークが付いているところ、付いていないところがあるとお感じになられる委員の方も多いのだらうと思いますが、これも一応一定のルールの下で付けようということにしておりまして、政府の方でSDGsに関するアクションプランというものがございます。その中に農業もそうですし、林業もそうですし、水産に関しましても、各事業ですとか、そういうものはエントリーをしております。今回に関しましては、SDGsのマークを付けるというのは今回初めての試みということもございませぬので、そういうアクションプランで入っている事業が今回の白書でどこに当たっているかというものを我々の方で一つ一つ整理いたしまして今回マークを付けさせていただいたということでございます。我々の事務局の方で、ここはここに関連するかなという形で付けるという道もあるんですけども、一定のルールでということもございまして、そういうような整理に今回の白書に関してはさせていただいているということでございます。何分初めての取組ですので、まず今回はそういうルールでやっているということ御理解いただければと思っております。

あとSDGsのマークというものが、今回付けて、これから先、時がたったときにもその意味が分かるようにという御指摘もございました。それに関してはSDGsのマークというものがどういうものなのかということに関する解説というものを付け加えたいという方向で考えたいと思っております。

結城委員の方から、記載の仕方などについて幾つか御示唆を頂きました。

まず、3ページの文字がこぼれているところはおっしゃるとおりでございまして、これについては修正をしたいと思っております。その修正の仕方も、編集のやり方がありますし、御示唆いただいたような前ページの文面を幾分かコンパクト化するというものもあると思いますけれども、いずれにしても、この形にはならないようにさせていただきたいと思っております。

あと二つ目、三つ目で大きい表題の文字と、その下の文字とというような、文字の大きさのお話がありました。どこまでできるかというのはあるんですけども、できる限りチャレンジはしてみたいと思っております。文字の大きさで、確かに今回の中でロードマップというようなものも例に挙げていただきましたが、そういう表を掲載させていただいております。余白はできる限り最終的な編集の中では消していくということにしておりますけれども、例えばロードマップのこの部分をどこまで大きく、中の字が見えやすいようなところまでやれるかというのは、できる限りのチャレンジはしたいと思っておりますけれども、縦にだけ伸ばすというわけにも多分いかないのかもしれないと思うと、少し考えてはみたいと思っておりますが、もしかしたら限界があるかもしれないと思っておりますのでございます。

あと橋本委員の方から、特集のマーケットイン絡みの行政の取組のところでお話を伺いました。記載をしている趣旨については御理解を頂いていると感じましたけれども、おっしゃるように、活力再生プランが所得の向上を目標として挙げているということは確かでございます、そういうものの絡みで今の記載としているつもりでございます。

私からは以上です。

○増殖推進部長 先ほど何人かの委員の皆さんからゲノム編集の話が出ました。御存じのことだと思っておりますけれども、もともとない性質を付け加える遺伝子組換えとゲノム編集は違います。ゲノム編集はもともと持っている遺伝子の性質を自然界でも起こる突然変異を人為的に起こして変えるというものです。マスコミでは、京都大学が中心に開発した「マッスル・マダイ」というのがよく話題になると思います。

そういうことなんですけれども、我々水産庁が今積極的に進めているのは優良形質を有する個体を作成する、優良形質というのは高成長であるとか耐病性であるとか、低魚粉でもよく育つ魚とか、そういったものを通常の選抜育種をするということを中心にやっております。ゲノム編集についてそれほど積極的にやっているものではなくて、この記述のところというのは、現在我々がブリとかスジアラで進めているようなものを想定して書いているものでございます。

ゲノム編集につきましては、安全性ということについては先ほど言ったような話としては基本的には問題はないと考えております。ルールとしては、ゲノム編集したものを市場に出すためには届出制という仕組みが一応できております。

実際、こういったことをまたこの記述の中に加えるかということにつきましては検討が必要なかなと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

お答えは、事務局からは以上でしょうか。

「はい。」というお答えだったんですけれども、委員の皆様方がでしょうか。これについて更に追加の質問等ありましたら、どうぞミュートを外して名のってください。いかがでしょうか。

そういえば、先ほど窪川委員からも、何か番号を付れたり、付けていなかったりというお話がありましたけれども、これもどちらかに統一するようということでお考えいただくということでございます。

それでは、また何かございましたら、後で戻っていただければと思います。

それでは、次に二つ目のパートにまいりたいと思います。

資料2の第1章から第6章、ページで言いますと49ページ以降、及び、資料3の令和2年度水産施策について、また委員名簿順に御意見を頂きたいと思っております。

石井委員から御意見いかがでしょうか。

○石井委員 今回も特にございませぬ。ありがとうございます。

○山下部会長 はい、分かりました。ありがとうございます。

では、内田委員、今度は音声を通じるんですか。

内田委員からのチャットで、自宅から職場のパソコンを経由しており、発言はできない。声は聞こえるけれども。

○事務局 それでは、内田委員よりチャットで頂いている御意見を代読させていただきます

ます。

○山下部会長 そうしたら、今から事務局で代読することが内田委員の御意見です。

○事務局 内田委員からチャットで頂いている御意見について代読させていただきます。

151ページ目の「多自然型川づくり」、これは平成18年から「多自然川づくり」とされているようです。御確認いただければということで御指摘を頂いています。

よろしく申し上げます。

○山下部会長 ありがとうございます。それでは、これは確認をして、後でお返事を頂けるとお思いますので。

次に、大瀬委員いかがでしょうか。

○大瀬委員 私の方は56ページなんですけれども、56ページの9行目、タウリンの件があると思いますが、タウリンの件でイカとかカキとかありますけれども、今一般の人たちがよく食べているアサリとかシジミとかもタウリンがすごく豊富なので、それも入れていただけたらなと思っています。アヒージョとかパエリアとか味噌汁とか様々なものに使えるので、タウリン豊富な魚介というところでアサリ、シジミも入れていただけたらなと思っています。

もう一つ、60ページの23行目のところで、私はファストフィッシュの委員でもあるんですけれども、結構長く皆さん一生懸命やっていて、その中で商品を選定しているという点なんですけれども、全国から本当に様々な企業が一生懸命商品を提出して、選定している。選定する側も集まって何十種類も食べたりとかしているのも、もしできましたら、「全国からの魚の加工品が」というのを一言、魚の加工の商品をという形で、全国から魚の加工品をしているということ、ちょっと頑張っているので一言付け加えていただけたらなと思っています。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、佐々木委員申し上げます。

○佐々木委員 資料3の方の11ページ、「外国人材の受入れ」という項目が(8)であるんですけれども、こちらの中に「1号特定技能外国人」というような表現が上から4行目にあると思うんですけれども、細かいようで恐縮なんですけれども、「特定技能1号外国人」という方が制度上は正しいのかなと思いました。御確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

す。ここにはコラムで74ページに「輸出・海外進出に取り組んでいる割合」とあるんですけども、この海外進出というのがちょっと曖昧なんです。定義が書かれていないんです。海外進出というのは海外に輸出をしているということなのか、海外直接投資をしているのか。直接投資しているとしたら、日本にいわゆる開発輸入とか加工貿易ですね。加工してまた日本に戻すためにやっているとか、それから現地で売するためにやっているとか、いろいろなパターンがあると思うんですけども、ここでは海外で売るといような感じに見えるけれども、実際日本の企業、食品加工業が海外に出るときって日本で売するためにアジの開きを加工したりとか、そういうのは結構多いと思うんです。だから、こういうところも輸入政策と言うんでしょうか、貿易政策との関係ではっきり分かった方がいいかなと思いました。

もう一つは145ページとか、その辺りなんですけれども、私は昔に同じようなことを言ったことがあるんですけども、例えば145ページに写真を載せていただいているんですが、どっちがどっちを威嚇しているのかが分からないんです、素人には。大きい方の船が水産庁かなとか思うけれども、違ったりするんです。その次のコラムの方は巡視船とか漁業取締船とか書いてあるんですけども、味方の船がどれなのかというのが分かった方がいいと。

146ページにいくと、漁業取締船を2隻進水させたというんですが、この写真もとても分かりにくくて、後ろの背景と同化しているからなんですけれども、あと読めないんです、すみません。「シロワシマル」と読むのか、「ハクシュウマル」と言うのかな。あともう一つは「ハクレイマル」なのか「ハクリョウマル」とか。だから、こういうのをせっかく高いお金で新造されたので、是非ルビを付けてもらいたい。

こういうようなことは水産庁さんにとっては当たり前でも、一般の人が読めないと親しみを持ってないので、その辺り、ほかにもいろいろあるんですけども、それをお願いしたいなと思いました。

以上です。

それでは山下は終わって、山本委員お願いします。いかがでしょうか。

○山本委員 ありがとうございます。

私からは意見ありませんので、大丈夫です。ありがとうございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、吉川委員いかがでしょうか。

○吉川委員 特に意見はありません。

○山下部会長 分かりました。ありがとうございます。

窪川委員いかがでしょうか。

○窪川特別委員 意見はございません。ありがとうございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

久保田委員いかがでしょうか。

○久保田特別委員 久保田です。

意見というよりも感想ということでお聞きいただきたいんですが、50ページに自給率、これが記されております。この自給率の表現というのは毎年大体同じような表現だろうと思うんですが、実際自給率56%。あとの44%というのは外国からというようなことになるわけでありまして、自給率がここまで、半分しかないよということについてアナウンス等は十分されておりますけれども、いわゆるこれが日本の中でどのような状態にあるのかということについて私は深刻な状況にあるんだというようなことも国民の皆さんには知らせるべきじゃないのかとずっと思っております。これは不安をあおるとか、そういうことはもちろんやっぺらいけないわけでありまして、いろいろな取組を、今日説明ありましたマーケットインの話から、いろいろな業態での取組というのをされておまして、これはもう本当すばらしいことだとは思いますが、ただ、今の食生活というのは特にコロナになりまして、またその以前から、いわゆる食べる人の感覚といいますか、嗜好といいますか、これは十分大事なことではあるんですが、いわゆる将来的に、特にコロナの問題から、それぞれ外国の、それぞれの国の状況というのはまた変わってくると思いますし、外からの輸入等もなかなか難しいような状況も出てくるかもしれない。そのような状況を見ますと、自給率という問題は単に数字的なものがこうだということよりも、消費者イコール国民でありますから、当然これについての、いわゆる今からどういうものが、どのような状況が想定されることもあるというようなことも分かっておく必要があるのではないかなと。いろいろな表現の仕方、難しいというふうに思いますので、これは意見というよりも感想、こういうものについても、もう踏み込むときに来ているんじゃないかなということなんです。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、次に後藤委員をお願いします。

○後藤特別委員 私の方からは2点あります。海洋プラスチックの問題は漁場環境の一つとしてしっかりと考えていかなければいけない大きな問題だと思います。今回使われている写真が海洋プラスチック問題を直接伝えるような写真ではないと感じますので、もう少しインパクトのある写真を使っていただいても良いかと思います。実際には159ページになります。

また、158ページの23行目の文章に「発生源は陸域であると指摘されていますが、海域を発生源とする海洋プラスチックごみも一定程度あり」とありますが、どの程度の割合かなどが分かるような図があってもいいのかなと思います。修正のためのスペースに余裕があれば検討いただけたらと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、関委員をお願いします。

○関特別委員 ほかの委員さんも再三おっしゃっていることなんですけれども、文字が見にくいという部分で、53ページのグラフの下の市の名前が全然見えないので、それも見直しの中に付け加えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、高橋委員をお願いします。

○高橋特別委員 高橋です。

感想ですが、92ページから106ページまでの間、後継者の育成なり確保なりをよく記載されていると認識をいたしております。特に外国人の、101ページ、102ページは外国人労働者の現状ということで、一般的には分かりやすく記載をされているなという印象を受けました。

それから、105ページの9行目から12行目ぐらいです。ライフジャケットの着用が義務づけられて、違反者に対しては点数制度というのが間もなく発生しますが、この中で「かさばって作業がしづらい」とか「着脱しにくい」とか「夏場に暑い」、こういうことの記載の是非なんですけど、こういう言い訳というのか、こういう書き出しというのか、もうこういうのは過ぎ去った話であって、これからは確実に・着実に着用していくんだというように書き出しをしていただければ有り難いというように思います。

私の方からは以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、永沼委員お願いします。

○永沼特別委員 私の方からは特にございません。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、中村委員お願いします。

○中村特別委員 中村です。

ちょっと確認不足なんですけれども、142ページに「遊漁のルールとマナー」のコラムがあります。漁業者としまして、遊漁の方々との関わり方というのは、日本中、漁業者からどうしても毎回声が出る部分ですので、ルールのことや、マナーの啓発は着実に進めていていただきたいなと思っております。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、野田委員お願いします。

○野田特別委員 野田です。

資料2の修正の方、3ページ目の最後のところ、「近年のサバ缶への注目による」という話ですが、ここ3年間いろいろなことがありまして、正しいと言えば正しいし、正しくないと言えば正しくないという、余りにも状況が変わっていますので、それらをひくくめて、最後のところにある「近年のサバ缶への注目による」というところ、「近年のサバへの注目による」という話にしてもらうのが正しくなるのかなと。サバ缶による需要増大は3年前に終わっておりまして、去年はすっかりツナに負けて売上げが下がっております。それでもサバに関してはアフリカの人たちが大変たくさん買っていただいておりますので、その部分での注目もありますから、「サバへの注目による需要増大を反映している」と書いてもらった方が正しいかなと思っています。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。ただいまの頂いたコメントは資料2の修正点、これの3ページにございました。

それでは、結城委員お願いします。

○結城特別委員 東日本大震災のところ、どうもありがとうございました。とてもいい形に整理をしていただけました。とても10年の節目らしい内容になったと思います。御苦労いただきました。どうもありがとうございました。

これを御覧になった方、特に192ページのこの地図などを御覧になった方は多分、ああ、

これで安心して東北のお魚を食べられると思われると思いますし、漁業関係者の方が安心して働いていらっしゃると思われるのではないかなと思っております。

すばらしい内容になったので、微調整を4点だけお願いしたいと思います。

1点が実は192ページの地図の部分なんですけど、石巻市の石巻漁港の施工前の上のお写真がちょっと青空で、どうしても画面では被災の状況が分かりづらいんです。お写真は間違っていないと思うんですが、もうちょっと被害の状況が分かる方がいいので、空の部分の部分を少なくするように切り取っていただくか、空がとても御機嫌な青空に見えてしまいますので、もうちょっと白っぽく加工していただくかしていただいた方が伝わりやすいかなと思います。どうしても嵐の後というのは青空が出て、きれいに見えてしまうので、こういう写真になってしまうのかもしれませんが、この辺り、伝えやすくするために少々工夫していただければなと思います。

それから、191ページの年表を作っていただいてありがとうございます。とても分かりやすくなりまして、読みやすくなりました。

1点だけ微調整をお願いしたいんですが、下がどうしても余っていてもったいないので、この表をもうちょっと下に、真ん中辺に動かして、その表の上に一、二行、ちょっとだけ、こういう経緯を書きましたという文を入れていただくといいかもしれません。

年表自体、もう少し文字を大きくして、縦に伸ばすことはできると思いますので、文字を大きく、あと一つ一つの項目の余白をもう少し大きくすれば、何か縮こまった年表にならないで読みやすく、堂々とした分かりやすい年表になると思います。

年表というふうをお願いして、今も年表、年表と申し上げてはいますが、正確には細かい年表ではないので、タイトルは「年表」ではなくて、例えば「方針などに関する経緯」というふうに一まあ、「経緯」じゃなくても結構ですが、「年表」ではなくて「経緯」とかそういう、「状況」とか、「10年間の動き」とか、何か別の付け方が分かりやすいかもしれません。

あともう一点だけ、193ページですが、すごく分かりやすい詳細を付けてくださいます、ありがとうございます。地図の後にこれが出てくることで、ああ、こういうふうな動きがあったんだというのが更に分かりやすいです。

再度申し上げまして恐縮ですが、文字を大きくしていただきたいです、できると思います。例えば、この色付けの部分、フレームの部分の文字は大きくできます。なので、大きくしていただければと思いますし、この表の中の文字も全体的に大きくして、大き

なくなった分は横には行けませんので、改行していただければ、縦でこの余白の部分を埋めることができると思います。

緩急を付けるために、例えば項目の中の「水揚量」「水揚金額」といった大切な項目は少し大きく太文字にさせていただければ、ぱっと見たときに分かりやすいかなとも思っていますので、この辺り、ちょっと工夫をお願いできればと思います。

資料3は今回関係ないんでしたっけ。

○山下部会長 資料3までです。資料3というのは「講じた施策」ですよ。講じた施策も関係あります。今ここの枠です。

○結城特別委員 これ一言だけ。すみません、これも細かいんですが、「た」が一つだけ飛び出てページまたぎをしていたりしますので、微調整をお願いします。

通常は丸括弧の中にピリオドは付けないんです。資料3の例えば1ページ目の3の3行目ですか。すみません、自分でも探しています。

○山下部会長 「(以下「温対税」という。)」という、あれですね。ありますね。

○結城特別委員 「(という。)」になっています。こういう丸などは通常不要なんです。なので、こういうのを削除していただくだけでも、文字の削減ができたりします。

22ページの最後の辺に余白がありますので、印刷会社の方にリクエストをかけるときには、こういう文字が変なところでまたいでしまったりするのを避けたり、あるいは前のページのところでタイトルが残っていて、本文が次のページからというのはちょっともったいないので、できたら、次のページの初めからタイトルと本文が始まるように見やすく整理をしてほしい、というふうに全体的にリクエストをかけていただければ、更に更に読みやすくなるのではないかなと思いますので、御考慮お願いいたします。

○山下部会長 ありがとうございます。

○結城特別委員 すみません、細かくて恐縮です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、若狭委員お願いします。

○若狭特別委員 特にございませぬ。ありがとうございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、和田委員お願いします。

○和田特別委員 和田からも特にございませぬ。ありがとうございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは一巡しましたので、事務局の方からこれまでの意見等に対してお返事をお願いいたします。

○企画課長 ありがとうございます。企画課長です。

まず内田委員の方から151ページの部分に関しまして名称の確認の御指摘があったと思います。これは再度我々の方で確認をさせていただきたいと思います。

大瀬委員の方からファストフィッシュについての御意見がございました。全国から候補が寄せられているという話を記載してはどうかということだったと思いますので、文面の方は我々の方で工夫をしたいと思います。

佐々木委員の方から、特定の1号の書き方について御指摘がありましたので、確認の上、正しい記載の仕方にさせていただきたいと思っております。

また、部会長の方から、輸入施策でありますとか海外進出というところで大きい御指摘も含めて頂いたところがございますが、まずは74ページの海外進出というものがどういう意味合いのものであるのかというのは統計、今回のデータの出所をしっかりと確認をして、必要に応じて注釈を付けるなり、そういうものはさせていただきたいと思っております。

あと魚食普及のところでは輸入されている食材の記載ぶりというところの御指摘がありまして、あそこはどうしても国産というような思いが大分ある部分ですので、どういふふうに工夫するかなというのはありますけれども、御指摘を踏まえた上でもう少し我々の方でも考えてみたいとは思っておりますが、できる限り国産のものをお食べいただきたいなという思いがあるというのはお含みおきいただければと思います。

あと145ページの漁業取締りのところで、写真に関していろいろ御指摘を頂きましたので、これに関しては我々の方で工夫をしたいと思っておりますし、ここのみならず、ほかのところでも我々としては当然と思っている言葉遣いなどで分かりにくいものがあるわけですので、もう一度見直しをさせていただいて、必要な部分にはルビを付させていただきたいと思っております。

久保田委員の方から感想でということでしたけれども、自給率の話がありました。水産物のみならず農業もそうだと思いますけれども、食料の安全保障というのは極めて重要な課題だと思っております。そういう意味で基本計画の中で自給率の目標も示しているということがございますし、この後、基本計画の議論というものも待っておりますので、その中でまたこういう食料安保、自給率という話も議論に及ぶものだと思っております。

後藤委員の方から海洋プラスチックの部分で、写真についてもう少しインパクトというか、分かりやすいものがないのではないかという御意見がありました。これについては我々の方でも少し検討をさせていただきたいなと思っております。

158ページについても御指摘を頂いておりますので、それについても少し検討をさせていただきます。

関委員の方から53ページで、ほかの形でも言われておりますけれども、やはり見にくい部分があるということ、それについてはまた我々の方でも再度しっかりチェックをしていきたいと思っております。

高橋委員の方から、ライフジャケットの着用の部分についてのコメントを頂きました。おっしゃるとおりで、今ライフジャケットは義務付けということになっておりますので、もう一度今の記載ぶりというのを見直してみたいと思っております。

野田委員の方から、サバというところについての御指摘を頂きましたので、これは我々の方で事実を確認した上で適正な記載ぶりにしたいと思っております。

結城委員の方から復興の部分に関しまして幾つか御指摘を頂きまして、石巻の写真についての御意見もありましたが、適当な写真があるかどうかという問題もありますので、それは預からせていただきたいと思いますと思っております。

また、191ページの部分の表につきましてですが、いずれにしても、全体の余白の部分に関しましてはこれから最終的な編集をしていく中で、意味のない余白ができる限り生じないように全体としては整理をしていきたいと思っております。

表の文字の大きさの話もありました。できるだけ見やすくするというのは我々としては思っておりますので、字の大きさ、余白のスペースの問題などはもう一度最終形を作っていく中で考えていきたいと思っております。

また、タイトルの上に少しコメントというのがありましたので、それについては考えさせていただきます。

193ページについても同じように見やすさであるとか文字の大きさという御指摘がございましたので、これについては工夫できる範囲で、当然工夫していくべきものだと思います。

また「講じた」の方で記載というか、「含む。」とか、それも含めて、文字のページ、ページの変り目のところの御指摘がございましたので、これから最終的に文章を整理していく中で、見やすい形というものは目指していくということだとは思っているところ

ろでございますが、講じようとする施策、この後の審議の対象になるようなものがあります。あれは最終的に閣議決定をして出していくということもございまして、我々の方で様式とか、そういうものについてのルールとかもあるかもしれませんので、それを確認させていただいた上で対応いたしますが、法律でもよくあるんですけれども、とても切れの悪いところで法律の条文の切れ目が来てしまっても、それはそのまま次に記載をしていくような部分もないわけではありますので、我々に預らせていただきたいと思っております。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

今のお答えに対して何か更に質問なり、何かございましたら、どなたでもミュートを外して御発言いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

ございませんでしょうか。

私は、先ほど関委員がおっしゃっていた53ページの都市の名前が見にくいという、そのところでは、実は言おうかなと悩んでいたことがありまして、それは札幌が左に来て、那覇が右に来ているのが、感覚的にどっちかという北の方が右にあって、日本地図を横にしたときの感じですかね。

結局、何でそう思ったかという、サケの消費量というのは関東以北が際立っているとか、ブリだったら、これ見えませんが多分富山とかなんでしょうと。そういう全国の違いが押しなべて少なくなっているということが言いたいんです。地域差が少なくなっていると。

それで、並びから言うと札幌は右端じゃないかなと。でも、思っただけですので、今のは聞き流してください。すみません。

ほかに何かございましたら、いかがでしょうか。どなたでもミュートを外して発言してください。

よろしいですか。

ありがとうございます。

それではもう一つ、三つ目のパートがございます。諮問事項であります資料4の令和3年度水産施策（案）について御審議を頂きます。

この資料4につきましては、順番に意見を伺うことはいたしませんので、発言を希望される方はウェブ会議システムの挙手ボタンというアイコンをクリックしてお知らせく

ださい。そうしましたら、私の方で御指名いたしますので、ご発言をお願いいたします。

資料4、講じようとする施策ですけれども、いかがでしょうか。

水産庁的にはこれが一番大事なんですけど、この資料4は何か、資料3と対になっているというか。

中川委員挙手されましたか。中川委員お願いします。

○中川（め）委員 ありがとうございます。

12ページの、また養殖のところになるんですけども、こちらのイとウのどちらかに当たると思うのですが。資源や漁場環境の管理というところで、餌となる天然魚が多く要する場合資源管理の圧迫や、食べ残しによる環境汚染など、そういう問題があるかなと思っています。その解決を講ずる場合の支援が可能なのであれば、それを追記してはどうか。餌関係の支援についてはウの部分で収益性や経営効率の話では出ていますが、ここに資源管理の観点を追記するか、若しくはイの方に追記していただくか。どちらにしても、餌回りの資源管理などにも触れてはいかがかなと思いました。

以上です。

○山下部会長 中川委員、ありがとうございました。

では、田辺委員お願いします。

○田辺委員 田辺です。

資料4なんですけれども、「漁業と調和のとれた海洋再生可能エネルギー発電施設の整備が促進されるように」という一文がございましたけれども、これは海上風車のことかなと思うんですけど、来年度、令和3年度の動向にその実態については御報告が伺えるのかなということで、これは要望として出します。

それからもう一つなんですけれども、令和2年度の動向のところ御報告がありましたHACCPの導入なんですけれども、23%という数字を入れていただきまして、ありがとうございます。それで、令和3年度の講じようとする施策の中に、令和2年から食品衛生法の一部を改正する法律が施行されて、水産加工業者を含む、原則として全ての食品等事業者に対するHACCPに沿った衛生管理等の実施というものがございます。これは来年度講じようとする施策に一文入れなくてもよろしいのでしょうか。

以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、中村委員お願いします。

○中村特別委員 すみません、全国漁青連の中村です。

今朝届きました資料4の修正点のPDFを見ています。1ページ目の二つ目の項目です。P3右側24行目、資源管理の指針の部分なのですが、修正前は「漁業者自身による自主的な資源管理をより効果的なものとするため」という項目と支援という言葉が入っておりますが、修正後はその部分が消されております。我々漁業者としまして、日本中、まだ至らぬ部分が多々あるのは分かっておりますが、みんなで一生懸命自主的に資源管理をしている漁業というのを実行していますので、ここが消えたということは個人的にはすごく残念だなと思っております。

もし残していただけるのであれば、しっかり書いていただきたいなと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかの方、挙手ありますでしょうか。

野田委員、お願いします。

○野田特別委員 野田です。

最近の流れを見ていると、魚の養殖の方はこれから増えてくると思います。その中で陸上養殖が増えていくトレンドになっています。その場合に水産庁として、それは漁業者と見るのか、それとも漁協の中のものとするのか、そういった研究がこれから必要になってくると思っています。そちらについてはこれの中に入れるということでもないんですけれども、研究が必要なのかなと思っておりました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかに挙手されている方がいらっしゃらないのであれば、事務局から今の御発言についてお答えをお願いします。

○企画課長 ありがとうございます。

田辺委員の方から洋上風力に関しまして、今後実績をとということですので、それについては頭の中に置いておきたいと思っております。

HACCPに関してもコメントがありましたので、それについては我々の方で確認をさせていただくということで預からせていただきたいと思います。

あと中村委員の方から修正点という資料の方を使われましてコメントを頂きましたけれども、その24行目のところも旧・新となっておりますが、我々としては「漁業者自身

による自主的な資源管理」という項目は新の方でも一応気持ちとしては残しているということ、1行目というか、そういうところがあると思っていただきたいと思います。

あと中川委員から養殖の餌のことがありました。これに関しましては、講じようとする施策自体の性格もありますけれども、予算との関係がありますので、少し我々の方で検討というか、確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかには何かございませんでしょうか。

お答えは以上でいいんですよね。養殖の餌は。

○企画課長 確認します。

○山下部会長 それでは、委員さんたち、何か追加で御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、意見も大体出たということで、質疑はこの辺で終わりたいと思います。

資料2の令和2年度水産の動向(案)と資料3の令和2年度水産施策(案)、また本日諮問のありました資料4の令和3年度水産施策(案)については、本日皆様から頂いた御意見を踏まえまして事務局で再度修正等を行い、最終案の答申については、もうこれで審議する会合がございませんので、部会長である私に一任をしていただくということでよろしゅうございますでしょうか。反対があったら言ってください。

御意見なければ、それでよいと。はい、オーケーマークを幾らか頂いています。ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

また、何かお気付きのことで言い足りないことがあるというようなことがございましたら、またいつものように事務局にメールでお知らせいただければと思いますが、時間の関係があって、反映できるかどうかということまでなかなか分からないと。

それからもう一つ、パート1のところの中川委員からSDGsの付け方が変なのじゃないかとおっしゃったということで、私がリストをお持ちだったらメールで知らせてくださいと先ほどは申し上げたんですけども、押切課長からのお返事を聞くには、これはもう農林水産省で決まったフォーマットがあって、そこからなかなか変えられないということみたいなので、今年度については農林水産省のこういう考えなんだということで、これで見送っていただくというか、見逃していただくというか、そういうことでお願いして、将来的にはもう少し分かりやすいものに変えていけるような努力をしたいと

思います。中川委員からもオーケーですというメッセージを頂きました。ありがとうございます。

それでは、これで本件の質疑を終わらせていただきます。

事務局から何かございますでしょうか。

○企画課長 本日は御審議いただきまして、ありがとうございます。

今後のスケジュールでございますけれども、本日諮問させていただきました令和3年度水産施策（案）、いわゆる講じようとする施策、これについては令和2年度水産白書の動向編と併せまして5月下旬頃の閣議決定、国会への提出という予定で手続きを進めたいと考えております。

また、委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙の折、水産白書の作成等に当たりまして貴重な御助言、御指導を頂き、誠にありがとうございました。コロナ禍ということもありましてウェブ会議を活用させていただくことになりましたけれども、当初は我々事務局の方もなかなか慣れないこともあって不都合をお掛けしたかと思えます。それも含めまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さらに、4月に入りまして新たな年度が始まりました。水産の世界でも様々な動きがまた始まるというふうに思います。例えばということで申し上げますと、明日の8日から水産庁長官の私的検討会としまして、不漁問題に関する検討会というものを4月、5月くらいで開催をしたいと考えております。皆様御存じのように、近年、イカとかサンマとかサケであるとか、そういう不漁が世間をにぎわせておりますけれども、こういうものが短期的なものではなくて、今後長期に継続する可能性もあるのではないかという問題意識の下で、こういうような魚種を例として少し検討をしていきたいというような部分でございます。

この一つに限らず、今後もいろいろな課題が出てくると思いますけれども、引き続きよろしく願いをいたしたいと思えます。

事務局からは以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、今回も皆様に対面でお目にかかれなくて残念でしたけれども、これで今日の企画部会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。